参考様式1

# 農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）事業実施計画

| 計 画 主 体 名 | 計 画 期 間 |
|---|---|
| 滋賀県湖南市 | 平成28年度～平成29年度 |

＜連絡先＞

| 担当課 | 電話番号 | FAX番号 | メールアドレス |
|---|---|---|---|
| 湖南市建設経済部産業振興戦略局産業立地企画室 | 0748－71－2353 | 0748-72-4820 | sangyokikaku@city.shiga-konan.lg.jp |

【記入要領】

| | |
|---|---|
| 計画主体名 | ・市町村名にはふりがなをふること<br>・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には（代表）と記載する。 |
| 計画期間 | ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。 |
| 連絡先 | ・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。 |
| メールアドレス | ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。 |

## Ⅰ　事業活用活性化計画目標

| 事業活用活性化計画目標 | 事業活用活性化計画目標の設定根拠 |
|---|---|
| 農観連携・グリーンツーリズムの促進 | 地域連携販売力強化施設（食材提供用）と農林漁業・農林漁村体験施設を整備することで、地域で生産された農産物を活用した食材の提供を行い、都市近郊の農村ならではの景観の美しさや農産物の魅力をPRして、グリーンツーリズムをはじめとする交流人口の増加を図る。また、これらの施設は、年間を通して運営し、継続的に雇用と所得を生み出すことで地域農産物を活用した6次産業化の促進やと女性参画の促進を図る。 |

## Ⅱ　評価指標

| 第1評価指標（必須） | 具体的数値目標 | 具体的数値目標の算出方法 |
|---|---|---|
| 交流人口の増加 | 750,000人 | 計画期間終了時（平成30年度から3年間）における計画区域外からの込客数を増加させる。<br>計画区域における交流人口の増加（%）＝計画期間内の計画区域外からの入込客数（人）（目標）－計画期間前の計画区域外からの入込客数（人）（現状）<br>= 1,224,000人−474,000人 |

第1評価指標の設定根拠
地域連携販売力強化施設（食材提供用）を整備することで、地域で生産された農産物を活用した食材の提供を行い、都市近郊の農村ならではの景観の美しさや農産物の魅力をPRして、グリーン・ツーリズム等の交流人口の増加を図る。また、地域連携販売力強化施設と受入機能強化施設を一体的に整備することで、地域で収穫したものをその場で提供することを見せ、当市の農産物のおいしさ、新鮮さ、安全性、景観の美しさをPRすることで交流人口を増加させる。

| 第2評価指標（任意） | 具体的数値目標 | 具体的数値目標の算出方法 |
|---|---|---|
| 地域産物の販売額の増加 | 18,569千円 | 計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加数とし、以下により求めることとする。<br>計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額（千円）（3年間）＝（地域産の農林水産物の販売額（千円）（目標値④）（3年間）－地域産の農林水産物の販売額（千円）（現状値④）（3年間））<br>＝53,790千円−〔106,731千円（湖南市全域）×33%（補正値：湖南市全域に対する計画区域の農地面積の割合＝271ha÷819ha）〕 |

第2評価指標の設定根拠
地域連携販売力強化施設（食材提供用）を整備することで、地域で生産された農産物を活用した食材の提供を行い、都市近郊の農村ならではの景観の美しさや農産物の魅力をPRして、グリーン・ツーリズム等の交流人口の増加を図り、地域農産物の消費とそれに対する生産を増やすことで、地域産物の販売額を増加させる。

| 第3評価指標（必須） | 具体的数値目標 | 具体的数値目標の算出方法 |
|---|---|---|
| 雇用者数の増加 | 3人 | 計画区域において整備された施設の常用雇用者数（人）＝計画区域において整備された施設の常用雇用者数（人）（目標値⑤）－既存施設等の常用雇用者数（人）（現状値）<br>＝3人－0人 |

第3評価指標の設定根拠
地域連携販売力強化施設（食材提供用）受入機能強化施設を一体的に整備することで、地域で生産されたおいしさ、新鮮さ、安全性、を備えた農産物を活用した食材の提供を行い、地域農産物の魅力をPRすることで、誘客を図る。かかる施設では、地域で継続的に雇用と所得を生み出し、地域農産物を活用した6次産業化の促進や女性参画の促進を図ることとする。

# 事業活用活性化計画目標の評価指標項目の設定について

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）を活用するに当たっては、実施要領別紙6に定める事業活用活性化計画目標及びそれに対応する評価指標項目を設定し、その目標の達成に必要な事業メニューを実施することとする。目標の設定に当たっては各項目毎に以下に定めるところによるものとする。

| 分類 | 評価指標 | 事業活用活性化計画目標の評価指標項目及び設定の考え方 |
|---|---|---|
| 分類1 | 1 | 定住人口の増加 |
| | | 設定する目標は計画区域における転入人数の増加数とし、次により求めることとする。<br>計画区域における定住人口の確保(ポイント)＝(単位当たり転入人数（目標値①）－単位当たり転入人数（現状値①）) |
| | 2 | 交流人口の増加 |
| | | 設定する目標は計画区域外からの入込客数の増加数とし、次により求めることとする。<br>計画区域における交流人口の増加数(人)＝計画区域外からの入込客数(人)(目標値②)－計画区域外からの入込客数(人)(現状値②) |
| | 3 | 滞在者数及び宿泊者数の増加 |
| | | 設定する目標は計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加数とし、以下により求めることとする。<br>計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加数（人）＝（滞在者数及び宿泊者数（人）（目標値③）－既存施設等の滞在者数及び宿泊者数（人）（現状値③）） |
| 分類2 | 4 | 地域産物の販売額の増加 |
| | | 設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加数とし、以下により求めることとする。<br>計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額（千円）＝（地域産の農林水産物の販売額（千円）（目標値④）－地域産の農林水産物の販売額（千円）（現状値④）） |
| | 5 | 雇用者数の増加 |
| | | 設定する目標は計画区域において整備された施設の常時雇用者数の増加数とし、以下により求めることとする。<br>新規常時雇用者数（人）　＝（活性化計画により整備した施設における常時雇用者数（人）（目標値⑤）－既存施設等の常時雇用者数（人）（現状値⑤）） |

注1　目標値を算出する期間は、別紙5の第9の1に定める事業実施効果評価期間とする。
注2　現状値を算出する期間は、活性化計画提出前の事業実施効果評価期間と同じ期間する。
（例：活性化計画提出年度　H28　→　現状値を算出する期間は、H25～27等）
注3　現状値は算出が可能な直近の実績値を使うこととし、前年度実績等により記入することとする。
注4　評価指標1の単位当たり転入人口は、注1で定める期間内の計画区域内の転入人口÷計画期間前の直近の人口）×1000（人）とする。
（少数第2位まで記載すること）
注5　評価指標2の計画区域外からの入込客は、日帰り客だけでなく宿泊客等、全てを含めた入込客とする。
注6　評価指標3について、活性化計画に地域連携販売力強化施設が含まれる場合は選択不可とする。
注7　評価指標4について、比較する既存施設等がある場合には、目標値④は新しく整備する施設における販売額とし、現状値④は、既存施設における販売額とする。
注8　評価指標4について、比較する既存施設等がない場合には、目標値④及び現状値④は、計画区域における農林水産物出荷額をそれぞれ算出するものとする。
注9　評価指標5について、常時雇用者数は、厚生労働省の毎月勤労統計調査にて調査する常用労働者と定義される者を算出すること。
※常時労働者とは、期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者及び臨時又は日雇い労働者で、前2ヶ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をヲ
※常用労働者には、都道府県・市町村職員、事業主、法人の代表者及び無給の従事者は除くこと。
※参考（厚生労働省のホームページ）　http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1d.html

（交付対象事業別概要）

## Ⅱ　活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

| 事業メニュー名 | 地区名 | 事業内容 | 事業規模等 | 実施期間 | 事業実施主体 | 全体事業費（千円） | 交付金要望額（千円） | 交付額算定交付率 | 交付限度額（千円） | 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ㉛受入機能強化施設 | 岩根地区 | 地域連携販売力強化施設（食材提供用）の整備 | 軽量鉄骨造 1棟<br>延床面積：385㎡<br>駐車場、外構　一式 | 平成28年度～平成29年度 | 湖南市 | 195,000 | 97,500 | 5/10 | 97,500 | 受入機能強化施設（地域連携販売力強化施設）を整備することで、地域で生産された農産物を活用した食材の提供を行い、都市近郊の農村ならではの景観の美しさや農産物の魅力をPRして、交流人口の増加を図るものである。また、併設する林漁業・農林漁村体験施設（市民農園・体験農園）と連携したグリーン・ツーリズムを実施することで、交流人口の増加に寄与するものであり、活性化計画の目標達成に必要な事業である。 |
| ㉟農林漁業・農林漁村体験施設 | 岩根地区 | 市民農園・体験農園の整備 | 軽量鉄骨造 1棟<br>延床面積：115㎡<br>駐車場、外構　一式<br>体験農園整備　一式 | 平成28年度～平成29年度 | 湖南市 | 40,000 | 20,000 | 5/10 | 20,000 | 農林漁業・農林漁村体験施設を整備することで、都市地域からの交流人口の拡大を図るとともに、当市で生産される農産物に対する観光客・地域住民に対して、より効果的に当市の農産物を PRすることで消費の拡大を図る。また、地域連携販売力強化施設（食材提供用）と一体的に整備することで、地域で収穫したものをその場で提供することを見せ、当市の農産物のおいしさ、新鮮さ、安全性、景観の美しさをPRするグリーン・ツーリズムを実施することで、交流人口の増加を実現する。 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 合　　計 | | | | | | 235,000 | 117,500 | | 117,500 | |

【記入要領】
・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
・事業メニューには、別紙6の別表1の事業メニュー名を記入すること。
・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、林道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。
【添付資料】
（別添）融資主体型支援助成対象者調書

## Ⅲ　他の施策との連携に関する事項

（交付対象事業別概要）

| 連携する施策名 | 事業メニュー名 | 地区名 | 連携する施策と交付対象事業の関連性等 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |

【記入要領】　①交付対象となる事業のうち、別紙5第11条に掲げる施策と連携して実施する事業にあっては、連携施策名、連携施策の内容及び交付対象事業との関連性について記載すること。
②連携する施策名には、別紙5第10条に掲げる施策を記載すること。
③事業メニューには、別紙6の別表1の事業メニュー名を記載すること。
④地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
⑤必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。